

## 秋の火災予防運動 10月15日(日)～31日(火)

全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより、火災が発生しやすくなります。

この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

### ■ストーブによる火災に気を付けましょう

北見地区消防組合管内で昨年は、暖房器具が原因の火災が3件発生しています。町民の皆さんは火の元に注意して、火災のない安全・安心なまちづくりにご協力ください。

### ○暖房器具からの出火を防ぐポイント

- ・暖房器具の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必ず消火を確認してから給油し、燃料タンクのキャップをしっかりしめる

### ■「いのちを守る3つの習慣・4つの対策」

- 3つの習慣
  - ・寝たばこは絶対にやめましょう
  - ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう
- 4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
  - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
  - ・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

## わたしたちの国民年金

### 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ○対象となる方

- ・老齢年金を受給している方は、
  - ① 65歳以上である
  - ② 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
  - ③ 年金収入額とその他の所得の合計が約88万円以下であり、上記の要件を全て満たしている方
- ・障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方は、前年の所得額が約472万円以下の要件を満たしている方

### ○請求手続き

#### ①新たに受け取る方

対象となる方には、日本年金機構より9月ごろから請求用のお知らせが送付されていますので、そちらを使用して請求の手続きを行ってください

#### ②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと同時に、年金事務所か役場窓口で請求手続きをしてください。詳しくは下記QRから日本年金機構ホームページ「年金生活者支援給付金」をご確認ください

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内には注意し、疑問に思ったときはすぐに役場窓口までご相談ください。



### ■問合せ

- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)
- ・日本年金機構給付金専用ダイヤル (☎ 0570-05-4092 ナビダイヤル)

## 牛乳や乳製品の価格ってどうやって決まるの？

### ～生乳の需給構造と乳価のしくみ～

広報8月号の「牛乳・乳製品の消費拡大を」、広報9月号の「牛乳・乳製品プラスワン運動にご協力を」に続き、今月号では生乳の需給構造をテーマにお知らせします。

生乳は毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がないことから、需要に応じ「飲用」と「加工」の仕向け量を調整すること（需給調整）が不可欠です。飲用向け生乳（都府県中心）は、輸入品と競合しないことから乳価が高く、需要に応じた生産による需給安定が大切です。

一方、加工向け生乳（北海道中心）は保存ができる乳製品となるため、「生乳の需給調整の役割」を担っていますが、輸入品と競合することから、乳価は飲用向けより安くなっています。なお、国産品との競合について、無秩序な輸入が国内需給に悪影響を及ぼすことのないよう、国家貿易によりその種類・量・時期などが調節されています。

また、乳価が安い加工向け生乳に対しては、国が交付対象数量を設け補給金を交付することで、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っています。

上記の説明で「北海道は乳価の安い加工向け生乳を主に生産しているため、経営的に厳しいのではないかと疑問に思う方もいると思います。それを調整する1つの手法が「プール乳価」と呼ばれるもので、農協が乳業メーカーに販売した際の乳価が用途などによって異なっていたとしても、農協が酪農家に支払う際は異なる乳価を平均化して支払う仕組みが取られています。

今年に入り、飲用・加工向けの乳価が相次いで引き上げられ、牛乳・乳製品の価格も上がりましたが、依然として飼料価格などの高騰が続いており、酪農家は厳しい経営状況にあります。町民の皆さんには、牛乳や乳製品のより一層の消費拡大にご協力をお願いします。



### 災害時にも役立つ、スキムミルクを使った料理のレシピを公開中

9月は防災月間でしたが、東日本大震災や胆振東部地震では電気やガス、水道も止まり、わずかな食べ物を分け合う避難所も多かったようです。

常温で約1年間保存でき、軽くてタンパク質やカルシウムなどの栄養が豊富な「スキムミルク」は保存食としてお薦めです。防災リュックに「スキムミルク」を入れて、非常食としてご活用ください。牛乳や乳製品を購入することで、酪農家の応援にもつながります。

スキムミルクを使ったレシピ掲載 Web ページは右記 QR からご覧ください。

「スキムミルクで健康生活」▶  
ホームページはこちら



■問合せ 農林商工課農政係 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

## 訓子府町元気なまちづくり商品券 使い忘れに注意

元気なまちづくり商品券の使用期限は、10月31日(火)までとなっていますので、使い忘れがないようご注意ください。

■問合せ 地域創生室 (☎ 33-5008 役場2階 窓口11番)